

# 令和2年度（第17期）事業報告書

特定非営利活動法人アートファーム

## 1 事業実施の特色

本年度は、主催事業も当初より新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて始まった。継続してきた岡山市の岡山芸術創造劇場プレ事業「わが町」シリーズと、歌人・大森静佳氏を講師に迎えた「短歌ワークショップ」は、厳しい感染防止対策を講じながら実施することができた。一方、今年度から新たに取組んだ創造発信事業のスロー・シアター・プロジェクト『雨ニモマケズ』は、公演を10日前にして中止を余儀なくされた。また、コロナ禍にあって上映が見送られていた「わが町」シネマの『歩むなら』が岡山市の支援により一般公開することができ、平田オリザ氏を講師に迎えた「木曜夜話」も福武教育文化振興財団の支援により実現した。

財政面では、各事業の収支バランスは一進一退であったが、全体に公的支援を回りながらの取り組みにより過去5年間にわたり続いてきた赤字決算からの脱却に至ることができた。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施期日	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(円)
芸術文化の社会啓発を図る事業	アートとファームの学校 平田オリザの木曜夜話	2020/6～2021/2 全4話	丸の内テラス 国際交流センター	6人	対象:受講者 人数:1講座15～20人	167,697
芸術文化の創作活動を支援する事業	スロー・シアター・プロジェクト 「雨ニモマケズ」	2020/9～2020/10 ワークショップ 2021/1/16・17 公演 ※中止	さんかく岡山 本行寺 西川アイプラザ	7人	対象:一般県市民 人数:参加者24人	789,282
芸術文化の創作活動を支援する事業	岡山芸術創造劇場(仮称)プレ事業 ひと・まち・つくるプロジェクト 「わが町」シネマ	2020/10/9～15 一般上映	シネマクレール	7人	対象:一般県市民 人数:参加者132人	597,054
芸術文化の人材育成に係る事業	アートとファームの学校 短歌ワークショップ第5期	2020/11～2021/2 全4回開講	吉備路文学館 本行寺	2人	対象:受講者 人数:1講座8人	185,539
芸術文化の創作活動を支援する事業	岡山芸術創造劇場(仮称)プレ事業 ひと・まち・つくるプロジェクト 「わが町」ミュージカル	2020/11/22・23 公演	岡山市表町商店街	7人	対象:一般県市民 人数:参加者58人 鑑賞者約170人	1,793,950
芸術文化の教育普及に係る事業	文化芸術における普及啓発を様々な分野と連携して取り組む活動					
芸術文化の国際交流を図る事業	文化芸術における人と作品の国際的な交流と伝播に取り組む活動					
芸術文化と異分野・異業種の連携を図る事業	文化芸術と他分野・他業種の交流を通じて社会的役割を高める活動					
芸術文化によるまちづくりを推進する事業	活力ある地域社会づくりのために文化芸術の活用を図る活動					
芸術文化の鑑賞機会を促進する事業	地域で鑑賞機会に恵まれない優れた舞台芸術を招聘し公演する活動					
芸術文化による地域間のネットワークを形成する事業	圏域を越えた連携や協働を通じて文化芸術の可能性を高める活動					
芸術文化に関する調査研究・政策提言を行う事業	地域の文化政策を進展させるために調査・研究・提言を行う活動					
芸術文化に関する各種施設の管理・運営、それに係るコンサルティングの事業	公立文化施設を中心に文化芸術の専門的な役割に取り組む活動					
芸術文化の公演・展示・イベント等に関する企画・制作・運営を行う事業	市民・公共・民間など多様な社会セクターの催事を支援し推進する活動					
その他目的を遂行する上で必要と認められる事業	多様な文化芸術を通じて地域社会の振興発展に取り組む活動					

令和2年度(第17期)活動計算書  
 令和2年6月1日から令和3年5月31日まで

特定非営利活動法人 アートファーム  
 (単位:円)

科目		金額	
経常収益			
入会金	0		
会費	35,000		
助成金・補助金	1,997,200		
事業収益	478,840		
雑収入	2,590,000		
受取利息	0		
	経常収益計		5,101,040
事業費			
稽古費・出演料	673,220		
文芸費	465,000		
運営費	951,231		
舞台費	0		
謝金	1,084,481		
旅費	359,590		
事業費計		3,533,522	
管理費			
広告宣伝費	26,180		
事務用消耗品費	116,706		
消耗品費	46,753		
賃借料	275,268		
接待交際費	18,892		
旅費交通費	17,720		
通信費	63,131		
支払手数料	8,150		
会議費	6,423		
支払利息	23,205		
雑費	103,060		
管理費計		705,488	
	経常費用計		4,299,010
差引			862,030
利息	0		0
	当期経常増減額		862,030
	税引前正味財産増減額		862,030
	法人税・住民税・事業税		0
	当期正味財産増減額		862,030
	前期繰越正味財産額		-528,716
	次期繰越正味財産額		333,314

# 貸借対照表

特定非営利活動法人アートファーム

2021年 5月31日現在

(単位： 円)

## 資 産 の 部

【流 動 資 産】					
現			金		1,465,000
普	通	預	金		400,314
通	知	預	金		784
		流	動	資 産 計	1,866,098
		資	産	の 部 計	1,866,098

## 負 債 の 部

【流 動 負 債】					
短	期	借	入	金	452,784
前		受	金		300,000
		流	動	負 債 計	752,784
【固	定	負	債】		
長	期	借	入	金	780,000
		固	定	負 債 計	780,000
		負	債	の 部 計	1,532,784

## 正 味 財 産 の 部

【正 味 財 産】					
前	期	繰	越	正 味 財 産 額	Δ528,716
当	期	正 味 財 産	増 減 額		862,030
		正 味 財 産 計			333,314
		正 味 財 産 の 部 計			333,314
		負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 計			1,866,098

# 計 算 類 の 注 記

自 2020年 6月 1日

特定非営利活動法人アートファーム

至 2021年 5月31日

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2011年11月20日 NPO法人会計基準協議会）によっています。

### 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)……建物は定額法、建物以外は定率法

無形固定資産(リース資産除く)……定額法

リース資産……リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法

### 収益及び費用の計上基準

原則的な方法による

### その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税込方式で計上している。

## 2. 貸借対照表に関する注記

会計規則129条2項1号により省略

## 3. 損益計算書に関する注記

会計規則129条2項1号により省略

## 4. その他の注記

特になし

# 財 産 目 録

特定非営利活動法人アートファーム

2021年 5月31日現在

(単位： 円)

## 資 産 の 部

【流 動 資 産】					
現	普	通	預	金	1,465,000
通	知	預	金	金	400,314
			流	動	784
			資	産	
			の	部	
				計	1,866,098
				計	1,866,098

## 負 債 の 部

【流 動 負 債】					
短	期	借	入	金	452,784
前		受	金	金	300,000
			流	動	752,784
			負	債	
				計	752,784
【固 定 負 債】					
長	期	借	入	金	780,000
			固	定	780,000
			負	債	
				計	780,000
				計	1,532,784

## 正 味 財 産 の 部

【正 味 財 産】					
前	期	繰	越	正	Δ528,716
期		上	正	味	862,030
			財	産	333,314
			増	減	
			額		333,314
				計	1,866,098

## 前事業年度の年間役員名簿

(令和2年6月1日から令和3年5月31日まで)

特定非営利活動法人アートファーム

No.	役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
1	理事長	大森 誠一		令和2年6月1日～ 令和3年5月31日	無
2	副理事長	秋山 享祐		令和2年6月1日～ 令和3年5月31日	無
3	理事	大森 美穂		令和2年6月1日～ 令和3年5月31日	無
4	同	古本 径子		令和2年6月1日～ 令和3年5月31日	無
5	同	村上 隆		令和2年6月1日～ 令和3年5月31日	無
6	同	村井 友紀		令和2年6月1日～ 令和3年5月31日	無
7	監事	古本 順子		令和2年6月1日～ 令和3年5月31日	無

【備考】

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 「役職名」の欄には、理事、監事又は理事の職名を定めている場合はその職名の別を記載する。
- 3 「住所又は居所」の欄には、各役員住所又は居所を証する書類の記載どおりに記載する。
- 4 「就任期間」の欄には、左に記載された役員全員についてそれぞれ記載し、「報酬を受けた期間」の欄については、報酬を受けたことがある役員はその期間を、報酬を受けなかった役員については「報酬無し」とそれぞれ記載する。